

2000年4月30日

逗子市

(仮)逗子市児童扶養手当受給者特別支援給付金

を支給します。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による、
ひとり親家庭の生活の支援を行います。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、ひとり親であるため休校等により、仕事ができなくなった方や、雇用条件の急変により収入が著しく減少した方が多数いることが想定されるため、逗子市ではひとり親家庭等の生活の支援のため、児童扶養手当受給者を対象に特別給付を行います。

●**支給対象者**

令和2年4月分の児童扶養手当受給者。

* 児童扶養手当の全部支給停止者（公的年金受給により全部支給停止となっている方も含む）は対象ではありません。

●**支給金額**

支給対象者（児童を扶養している方）1人につき30,000円

●**申請方法**

支給対象者にはお知らせを郵送する予定です。

申請受付期間、申請方法、支給時期については、現在調整中です。

本件に関するお問い合わせ先：

教育部子育て支援課 村上 晴美

坂本 周史

電話：046-873-1111 内線 535